

市議会議員

おのざわ康弘の

活動報告

# ひげ通信



2008

No. 20

発行日 08-04 発行責任者 小島治樹 原田定明 小野澤康弘後援会 川越市小仙波町 5-15-3 川越市吉田 715-16 TEL049(232)5789 TEL049(231)4850

## 市議会報告(3月議会)平成20年度当初予算

### 平成二十年予算編成

平成二十年川越市の経営が始まりました。二月二十六日から三月二十一日の三月定例議会は、二十年当初予算を中心に、本議会での質疑も4日間と通年よりも1日延長して行われました。また、二十年度予算を計上した舟橋市長の首長としての任期も一年を切り、今後の動向が注目される所でもあります。

まず、今年度の一般会計予算は1001億2000万と前年に対し7.9%増とし、特別会計では684億773万の計上としております。全体では1685億9700万となり、前年比2.7%減であります。

本年度の歳入は、市税については前年に対し1.2%増(6億3000万)とやや増加し、国庫支出金は42.6%増(102億5660万)、財産収入123.4%増(23億1800万)、市債(借入)43.7%増(115億650万)と前年に対して歳入の中でも大きな増額を示しております。一方では、税制の改正の影響により減額になる部分も多くなっています。歳出では、新清掃センター建設やふれあい拠点施設を中心とした普通建設事業(投資的経費)60%増(189億6490万)やその他の整備事業が見込まれています。

私から見た評価は一言で言うところ「やらなければならぬ大型公共事業に対する予算措置をする為に借入を増やし、国の税制改正に伴う負担をなんとか補う為に市独自の予算づくり」であり、大型事業を前にした舟橋市長の努力がうかがえる予算編成ではないかと思えます。私自身は本年度予算の編成は、今後に継続的な厳しさを残すが、評価をしたいと思います。

### 中長期ビジョンとなる

#### 後期基本計画

平成18年度よりスタートした第三次川越市総合計画、基本構想、前期基本計画が策定されているが、早いもので今年度は後期基本計画に向けた基礎調査を実施する年度でもあります。川越市の中を取り巻く問題や周辺自治体の変化に伴う事も含め、市民に向けた将来の川越の分り易いビジョンを後期基本計画で示さなければなりません。又平成二十年度中に任期満了となる舟橋市長の進退問題もあり、本年度は川越市にとつてとても大事な年になる事は間違いありません。

#### 《総合計画策定事務》

平成二十年 後期基本計画基礎調査

平成二十一年度 後期基本計画に係るパブリックコメント

平成二十二年 後期基本計画の策定

### お騒がせの庁舎移転問題に対し市庁舎建設特別委員会設置!

庁舎建設問題に関わる委員会が三月議会において、議会側の動議により可決され、十二名の委員の選出を行いました。この委員会の設置目的としては、主に市庁舎建設に関わる諸問題について。

1. 現市庁舎の現状について
2. 市庁舎の機能について
3. 市庁舎の建設位置と周辺対策について
4. 市庁舎建設事業に関わる経費について
5. その他

本会議でも庁舎移転に対する市民アンケート問題や様々な角度からの一般質問が取り上げられました。私も本会議の中で庁舎問題の一部を取り上げ、舟橋市長には市側の一方的な進め方ではなく、市民の声や議会の意見を良く聞いていただきたいと注文をつけました。その様な経過もあり、今回の議会による側の特別委員会の設置については私は大変評価いたすところであり、私も特別委員会の委員に選出されましたのでしっかりと整理し委員の役割を果たしたいと思っております。

市庁舎建設特別委員会委員

12名

- 山本 綾子 高橋 剛
- 川口 啓介 小野澤 康弘
- 吉田 光雄 神田 寿雄
- 小ノ澤 哲也 佐藤 恵士
- 中原 秀久 石川 隆二
- 久保 啓一 新井 喜一

主な議決案件

三月定例会議会の主な議案

(二月二十六日～三月二十一日)

主な議決案件

- 条例の制定について 二件
- 条例の一部改正について 十二件
- 条例の廃止について 一件
- 指定管理者の指定について 二件
- 道路線の認定、廃止について 九件

平成十九年度補正予算について 五件

平成二十年度補正予算について 十一件

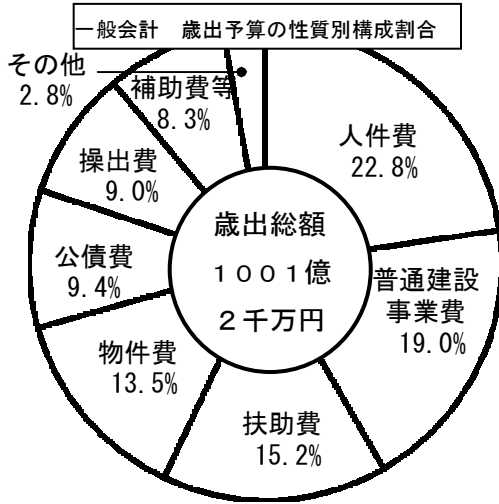
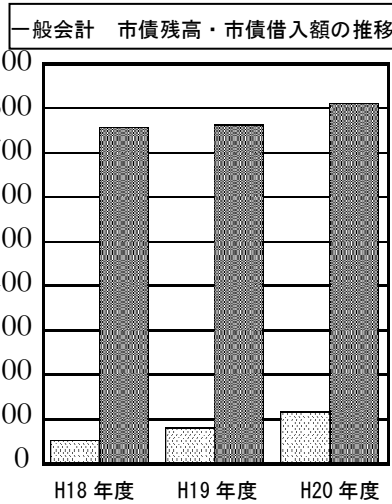
同意案件

特別委員会の設置について 一件

本議会での私の質疑

詳しくは議会だよりを参考に  
包括外部監査契約については  
包括外部監査契約とは、現行  
の監査委員の身分は市の特別職

という公務員である事や事務局  
は同じ市の職員で構成されてい  
る事から、その運用にあたって、  
監査を行う側と受ける側との緊  
張関係が薄くなりがちであるな  
どの指摘もあり、このような問  
題を解決する手段の一つとして、  
地方公共団体の組織に属さない、  
外部の専門的な知識を有する者  
により外部監査を行わせる制度  
であり、平成十五年より川越



市も導入しております。  
今回の質疑の趣旨としては、  
現在の個別選定の監査にとどま  
らず、一般的な監査により行政  
運営に生かすことが出来ないか  
という事と、平成二十年四月よ  
り施行される財政健全化法にお  
ける包括外部監査との関連等を  
質疑いたしました。

平成二十年主要な事業

- 地域振興ふれあい拠点施設整備 25億9200万
- 公共施設予約システムの導入 5787万
- 文化芸術振興計画策定 85億4400万
- 新清掃センター建設 4億3300万
- 鏡山酒造跡地施設建設 3億3000万
- まちづくり条例の制定 3億4300万
- 本川越周辺地区整備 4億8200万
- 中央通り地区整備(生活、幹線) 24億1000万
- 河越館跡地整備 1億5300万
- 川越城本丸御殿保存整備 6800万
- その他 6800万

文教常任委員会の主な議案

三月議会の文教常任委員会では、十九年度川越市一般会計補正予算と二十年度一般会計予算の所管部分の審議をしました。私の委員会での質疑は小中学校の耐震診断による補強工事であります。中でも、今回は体育館の耐震補強工事に関する中で何が問題かを確認いたしました。

市側は平成十九年耐震化事業計画の策定により、今までの施設整備の方針から、耐震化への方針転換を行い、耐震補強工事を最優先させるとし、単純試算で学校施設が67億円かかると報告をしております。本予算では耐震診断予算と二十年度に実施する、川越第一中学校の体育館設計予算を計上しております。私は質疑の中で耐震補強工事と同規模の面積による建替え工事についてどちらが将来的な事かを含め、安全安心を備えた公共工事としてふさわしいかを市側と質疑しました。

私の意見としては、単に一律に補強し、補強後の耐久年数があいまいな補強工事と、耐久年数が公的に担保される建替え工事を、財政を踏まえ比較検討し、学校教育に最低限必要な面積や地域の実状に合わせて議論をすべきであると指摘をいたしました。市側の答弁としては実状に合わせた議論をする必要性が有りとの考えを示しました。私はこの議論の中でも、体育館は今までの施設整備の方針の時のような生徒の人数で割り出した面積の算定はあまり意味が無く、あくまでも実状に合わせた議論をすべきとの意見も更に付け加えました。

# 私の議会質問

## 川越市中心市街地活性化基本計画の諸課題について

私は平成十八年六月議会で、まちづくり3法の改正とまちづくり条例の関連について一般質問をおこないました。その中で、中心市街地の活性化や都市計画マスタープランの進行管理。又、まちづくりの規範であるまちづくり条例の制定に向けた確認を行いました。また、まちづくり条例制定は私の公約でもあり、現在第三次総合計画、実施計画の中で二十年度制定にむけて進行しております。また、まちづくり3法のひとつである中心市街地活性化法の改正から足掛け2年となりました。その中で川越市中心市街地活性化基本計画を見直し、新たに国の認定を受けるべく進行していると聞いております。この計画とは行政だけでなく地域の人がどう考えるか、商工

会議所、土地所有者など地域の方々が議論を煮詰めてそれを計画に反映すべきであり、計画の認定はスタートに過ぎません。認定後のフォローアップが大切であり、計画設定した数値目標の達成の為には、事業の見直しや追加が必要となります。計画の認定を受ける事も大切ですが、自治体は「コンパクトで賑わいのあるまちづくり」について商工会議所、商店街や地域の方々と議論を通じて、都市住居、商業の活性化など具体的に客観的な認識を深める事が必要であると考えます。今回、川越市の基本計画もパブリックコメントを一月十日～二月十四日まで行つたが、中心市街地活性化区域の中に庁舎建設推進も記載されておりましたので、基本計画を策定するにあたり、庁内手続きを含め都市構造の変化など、どのような中心市街地になるのか議論の経過の確認の意味で一般質問を行いました。

### 質問骨子

- ① 基本計画のパブリックコメントについて
- ② 庁内手続きについて
- ③ パブリックコメントによる公表と検討委員会について
- ④ 川越市総合計画、川越市環境基本計画、他の計画との整合性について
- ⑤ まちづくり会社について
- ⑥ 旧法でのTMOとの相違

- ⑦ まちづくり会社設立の手續きについて
- ⑧ まちづくり会社の概要について
- ⑨ まちづくり会社設立と市の関与について
- ⑩ まちづくり会社の出資と公募について
- ⑪ 中心市街地活性化協議会について
- ⑫ 概要と設立手續きについて
- ⑬ 設立時における商工会議所との関わりについて



- ⑭ 中心市街地活性化協議会の権限について
- ⑮ 基本計画の事業に対する協議会の意見はどのような事か、市の計画や実施しようとする事業に対する影響とは
- ⑯ 基本計画の中にある庁舎建設推進の西口位置の記載の経緯
- ⑰ 市長への要望、多くの市民や議員の声を傾けてもらいたい

## 私が思う今後の課題

川越市中心市街地活性化基本計画もパブリックコメントを終了し、策定に向かってると答弁をいただき、更にもう一回パブリックコメントをかけるという事ですが、本来は行政側が行うパブリックコメントとは何回も行うようなものではないと思います。その為にしっかりした議論を行い、国の認定であれば当然、事前協議があるわけですから、急がず、しっかりしたものを策定して欲しいと思います。また、新法で法制化された中心市街地活性化協議会ですが「都市機能の増進を総合的に推進する為の調整」と「経済活力の向上を総合的に推進するための調整」を図る者を中心とした組織だと思いますが、この協議会の議論はとても重要な議論となるので、今後まちづくり会社も含め、行政としては民間活動の公益性を担保する為の民間に対する監視と規制が大切だと思います。本来は、まちづくり規範ともいえるまちづくり条例の制定後しっかりとしたルールのもとに行う手続きが肝要であり改めて条例制定の必要性を感じました。また、商工会議所が中心となりまちづくり会社や中心市街地活性化協議会も今後活動し始めるにあたり、川越のまちづくりに大いに期待するところでもあり、頑張っていたきたいと思います。

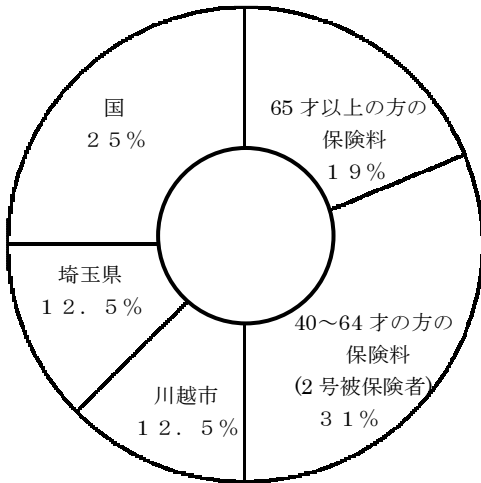
# 川越市政の 「こころ」注目!

## 川越市の介護保険事業

平成二十年当初予算の一部に川越市介護保険事業特別会計予算というものがありません。川越市はこの保険事業に対して121億5000万の予算を計上いたしました。国の大きな課題でもある介護に費やす費用は膨大なものがあります。私の家庭も年老いた母と生活を共にし、介護認定制度による要介護4の区分であり、家族で日々介護を行っております。週4回のデイサービスとショートステイの利用のおかげで何とか家族全員で協力し合い、頑張っております。介護を必要とする方々には大変よい制度である事には間違いありませんが、財源を考えると、今後は川越市もかなり厳しいものがあります。まず、介護保険の財源とは保険料50%と公費50%であります。

本議会の質疑の中での答弁でも平成十八年度要介護認定実績者数が推測の7705人に対して7821人であり、サービス利用者数は6023人とのことでした。平

成二十年年度の認定の推測値は8518人ですが、データから推測すると同じ比率で伸びていくのは間違いないと思われます。又、更に十八年度の認定者実績に対し、サービス利用の割合は70%台であり、本市の予算もその前年の実績を元に予算を編成しております。しかし、万一サービスに伴う介護施設の増加等によりサービス利用者の増加がいちじるしく、100%に近づくと財政的には大きな影響となります。現在では個人負担が1割であります。医療保険のように段階的に上がってきた実績を見ると介護保険も心配する要素を含んでいると思います。



川越市に限らず、介護保険の問題とは介護を受ける側とサービス

を提供する側とのバランスもありサービス施設の増加に伴う利用率の増加の財源確保の問題などを行政だけに頼るとまた別の問題が発生します。現段階では公費財源は市の一般会計予算からの繰り入れが12.5%と決められているので、保険事業のための財源を確保する為には将来、保険料の見直しも考えられるので、何とかその様にならない様に行政は介護事業に対する環境を整え、私たち市民は介護に対し視野を広げ、無理せずささえあう事が大切であると私自身介護を経験して感じてます。

川越市でも第三期川越市介護保険事業計画が平成二十年までとなり、今年より第四期計画に向けて見直し、新しい計画づくりを行います。私も介護保険事業計画等推進委員として、これから更に続く介護問題を市民の方々とともに考えていきたいと思えます。

## 次回の議会

6月定例議会にも是非傍聴にお越し下さい。市政に関するご相談や、ご意見がありましたらお気軽に、ご連絡下さい。

TEL 232-5789  
TEL 231-4850  
FAX 233-9310

v.onozawa@pop.kcv-net.ne.jp

## 首都圏中央連絡自動車道開通式

鶴ヶ島ジャンクションから川島インターチェンジが開通いたしました。川島町民会館が開通式典が行われ、その後川島インターチェンジより鶴ヶ島ジャンクションまで通り初めを行いました。途中2ヶ所には、環境省の調査により絶滅危惧Ⅱ類に選定されているオオタカの保護対策により道路グリーンネットや緑の連続性が確保された施工となっていたのには感心いたしました。また、この圏央道が2012年までに完成すると、埼玉県、山梨、茨城と周辺からの交通がスムーズになり、県西部地域の拠点でもある川越市も変化が現れることは確実であると感じました。



圏央道と保護ネット